



(写真提供:西ノ島町商工会)

～ちびっ子土曜祭り～(西ノ島町)

隠岐、西ノ島町で隔年開催されている「ちびっ子土曜祭り」、このイベントは町内の子供から老人のふれあいの場を提供し、コミュニティ行事を通じ町内の活性化を図るために行われます。本年は7月31日に浦郷商店街周辺で行われ老若男女、観光客で大変盛り上がりしました。

しまね 商工連

主な 内容

- しまね地域資源産業活性化基金……………(2)
- 「全国展開プロジェクト」……………(3)
隠岐の島町商工会
雲南市商工会
- 「全国展開プロジェクト」おもてなし事業……………(4)
出雲商工会
- 青年部 研修大会……………(5)
- 受講生募集「創業塾」「経営革新塾」……………(6)
- 農商工連携人材セミナー受講生募集……………(7)
- 珠算検定 合格おめでとう……………(7)
- 「商工貯蓄共済制度のしおり」の訂正について……………(8)

No. 279

平成22年8月20日発行

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL: 0852-21-0651
石見支所
TEL: 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp/>
E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷: 株式会社島根県農協印刷

助成金交付事業 11事業を採択



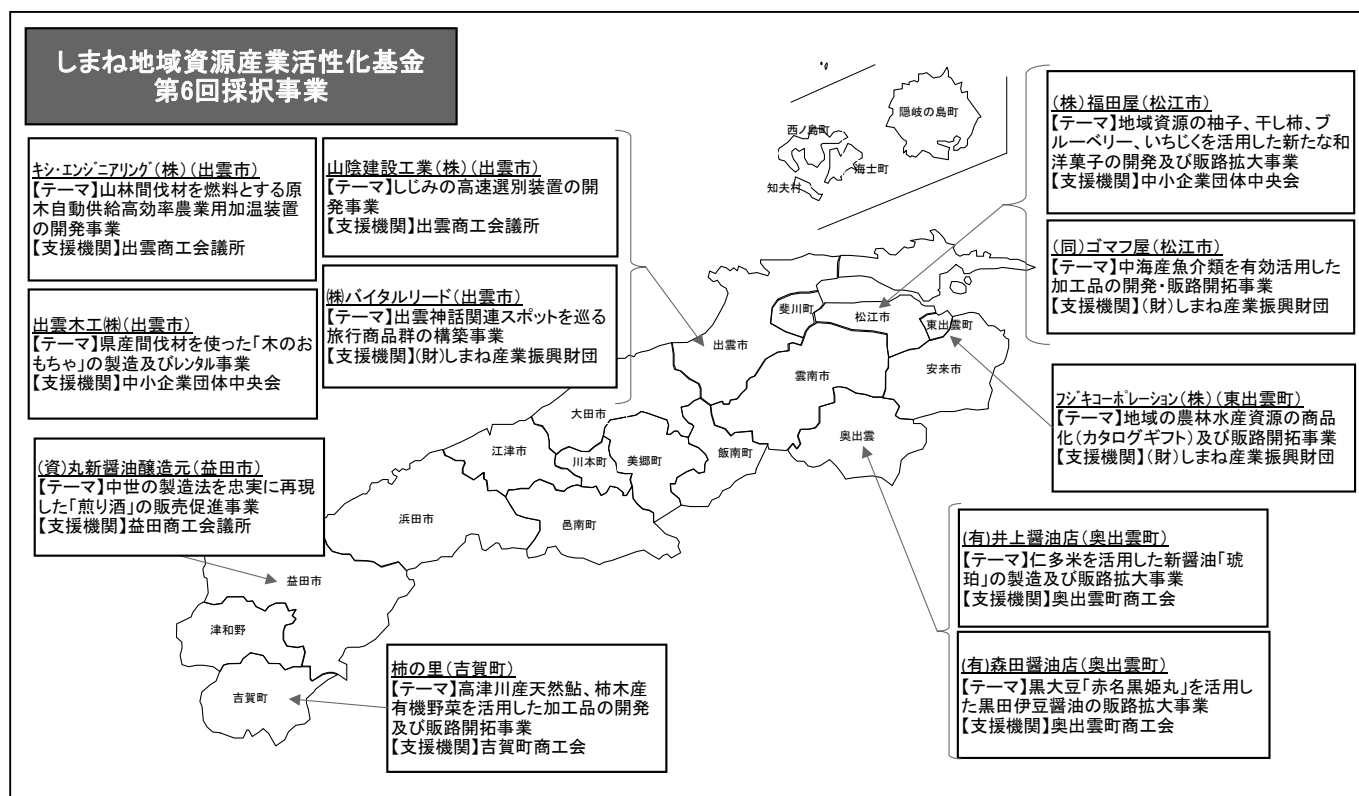
申請事業者によるプレゼンテーションの様子

去る6月3日(木)、「しまね地域資源産業活性化基金」の第6回助成事業審査会がサンラポーむらくも（松江市殿町）で開催されました。

当日は、29社の事業担当者が申請事業のプレゼンテーションを行い、厳正なる審査の結果、11事業が採択されました。

今後、当会は支援機関と連携しながら事業化への取り組みを支援していくことにしています。

なお、次回の公募は9月を予定しておりますので、最寄りの商工会へお気軽にご相談ください。



平成22年度 しまね地域資源産業活性化基金助成事業

対象者

県内に事業所を有する中小企業者、NPOや農事組合法人等または創業者。

対象事業

農林水産品、鉱工業品、加工技術及び観光資源といった、地域資源を活用した新商品・新サービスの研究開発、販路開拓の初期段階の事業。

※付加価値を向上するための実現可能な具体的事業計画を有することを要します。

対象経費

・新商品、新サービスの研究開発のための経費
・新商品、新サービスの販路開拓のための経費

※ただし助成事業対象者の役員に係る人件費など対象外の経費があります。

助成率 **2/3以内※**

※通常は1/2以内、特例として平成21年度から3年間の採択事業に適用。

助成額 **50万円～500万円**

助成期間 **2年以内**

公募 **年2回(春・秋)**

地域資源∞全国展開プロジェクト

雲南市商工会

出雲神話「ヤマタノオロチ伝説」関連商品 開発プロジェクトがはじまります！

杉谷 博章 経営指導員

雲南市商工会では、過疎化と高齢化の進展などにより、停滞した地域経済を活性化する目的で、今年度、「地域資源∞全国展開支援事業」を実施することにした。今回の事業は、全国に知名度の高い出雲神話「ヤマタノオロチ」伝説を雲南市の地域資源として位置づけて、新たな観光商品の開発と食品開発を行います。

具体的には観光商品開発事業として、①「ヤマタノオロチ」伝説を中心とする関係資料の整備や、伝承地のフィールドワークを通じて情報収集を行います。

②「ヤマタノオロチ」伝説を中心とした、出雲神話の語り部を養成します。③語り部として出雲神話に、どの程度精通したのかを判断する仕組みとして、「出雲神話検定」を行います。④「出雲神話検定」も絡めた「ヤマタノオロチ」伝説の観光ルート開発を行います。⑤観光ルート開発された中から2アイテム程度のモニターツアーを行います。

食品開発事業では、「ヤマタノオロチ」伝説がお酒に関わりのあることから、雲南市商工会ですでに商標登録済みの大型唐辛子「オロチの爪」や山椒、ニ



シニクなどのスパイスを利用したお酒に合う食品の開発を行います。さらに、都会地

県内各地にたくさん存在しています。雲南市商工会では事業を進めるうえで、周辺の関係商工会とも連携をとりながら事業を進めてまいります。本事業へ多くの方たちのご協力を頂きますようお願いいたします。



隠岐の島町商工会

島の地域資源が『人』を育てる 新たな旅行商品の開発事業

澤和 英夫 経営指導員

【地域経済の状況】

島根県隠岐の島は本土から40km、80kmはなれた離島であり、本土からのアクセスが悪くこれまで訪れた人は決して多くはありません。また、外部環境としての社会全体の動きは、人口減少と少子高齢化による産業の衰退、そして観光産業低迷など決して明るさや元気を感ずる状況ではありません。

部の島内観光事業者などにおいて地域の資源の価値をもう一度見直し、自分たちの手で地域を盛り上げ、ビジネスを広げていくという機運が高まりつつあります。世界ジオパーク登録を目前に控え、地域一体となった協力体制が強固になりつつあるこの時期に合わせて、島外から継続的かつ安定的に集客できる新たな観光商品の開発を行うことにより、観光産業の振興を通して地域経済の活性化を強力に推進することが求められています。

【本事業の目標及び基本的な方向性】

本事業においては、人口減少、少子高齢化、地域経済の低迷の改善策として隠岐を舞台にした人材育成に繋がる研修旅行プランの開発を目標としています。離島であるという地理的ハンディキャップを逆手にとり、今の時代に失われつつある人と人とのコミュニケーション、チームワーク、忍耐、社会に順応し生きる力、自然や地域コミュニティと共存する力を養うプログラムを内容とした新たな旅行商品の開発により観光産業の振興

を図り地域経済の活性化を推進します。

☆実行委員数

11名



おもてなし事業

地域資源∞全国展開プロジェクト

縁結び博 2010 を開催

<http://www.izumo.ne.jp/~enmusubi/>

出雲商工会 宮本 交治 事務局長

「縁結び博」

出雲商工会は、まっえ南商工会と連携して「縁結び博」という共通テーマで地域に既にある観光資源、体験型施設、イベント等を束ねてターゲット市場に宣伝する事業を実施する。期間は8月から9月の2ヶ月間集中的に行う。

この事業は、今年度から中小企業庁の施策として発足した提案公募型の補助事業で、1千万円の補助金が決定している。

「地域と地域の縁を結び人と人の縁を結び」

出雲市には出雲大社という年間200万人を集客する大きな観光資源があるが、その他の観光資源は影が薄くなってきている。出雲地域には豊富な観光資源があるにも拘らず、全国的に知られていないのが現状である。

そこで、今回の企画は日本神話に出てくる神様を祀る神社、出雲大社、日御碕神社、長浜神社、須佐神社、玉作湯神社を周遊するルートを中心に置き、周辺の観光スポットをピーアールしていく。特に、出雲大社門前の神門通り商店街や玉造温泉街

商店街、日御碕灯台周辺商店街などの街歩きやルート周辺にある観光施設を絡めてピーアールしていく。

「縁結び博2010」のテーマは、出雲に全国の神々が集まられ会議をされるという故事にのっとり、「地域と地域の縁を結び人と人の縁を結び」を副題として掲げた。

具体的な事業としては、9月の土曜、日曜、シルバーウィークに周遊バスを運行したり、神社と神話を紹介したパンフレットに各神社周辺に置いたスタンプを押してパンフレットを完成させる「縁結び巡り帖」や周辺観光スポットを紹介した「縁結び立寄り帖」の作成などを行う。

また、縁結び博のWebサイトを制作して観光情報の集約を行ったり、旅行代理店の着地型観光予約サイトへの登録、観光ガイド養成講座の開催、出雲大社参拝ガイドの作成など地元でしか発信できない情報を集めて発信していく。



2010

国勢調査

平成22年10月1日(金)は、国勢調査の日です。



- 国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。
- 9月23日から国勢調査員が調査票の配布にうかがいます。調査票の記入がお済みになりましたら、封をして調査員に渡すか、市町村に郵送してください。

総務局統計局 島根県(政策企画局統計調査課) Tel:0852(22)5071

国勢調査eガイド <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に

品質と信頼で応えます

環境にやさしい
大豆油インキを使用した
印刷物の制作に取り組んでいます。10190765(02)
JIS S5001:2006準拠JQA-QMA12052
JQA-EM5273
本社・斐川工場責任ある森林管理
SA-COC-002288
©1996 Forest Stewardship Council A.C.

本社・斐川工場

品質マネジメントシステム
ISO9001:2000
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得プライバシーマーク
認定取得FSC COC
認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする

株式会社 島根県農協印刷

本社●松江市浜乃木2丁目10-52 TEL(0852)21-3476 FAX(0852)21-3866
 斐川工場●松江市斐川町大字坂田564 TEL(0853)63-3476 FAX(0853)63-3855
 斐川営業所●松江市斐川町大字坂田564 TEL(0853)63-3476 FAX(0853)63-3855
 浜田営業所●浜田市下府町880-1 TEL(0855)24-8227 FAX(0855)24-8223
 会館事務所●松江市殿町15(島根JAビル別館1F) TEL(0852)31-3611 FAX(0852)24-1315
 広島営業所●広島市安佐南区西原二丁目24-22(セントラルメゾン西原) TEL(082)850-2207

商工会青年部研修大会

斐川町で開催！

島根県商工会青年部連合会は7月3日、斐川町の斐川町中央公民館において、約200名の参加のもと、平成22年度島根県商工会青年部連合会研修大会を開催した。

開会式では、主催者挨拶について、開催地である斐川町商工会岡正明会長の歓迎の挨拶の後、来賓の勝部斐川町長、池田県議会議員から、現下の厳しい経済状況のなか、地域の活力を引き出していくには、商工会青年部の若い力に期待するところが非常に大きいと、期待のこもった祝辞を賜った。



青年部主張発表

中四国ブロック大会代表に

藤江 浩貴さん(斐川町)決定

開会式の後に開催した、全国商工会青年部主張発表県予選は、県下6ブロックの代表による熱のこもったすばらしい主張発表であったが、斐川町商工会青年部の藤江浩貴さんの、地域の中での青年部の役割をテーマにした「三步進んで、二歩さがる」が、見事最優秀賞に選ばれ、9月25日、松江市で開催する中四国ブロック商工会青年部交流会に、島根県代表として出場することとなった。県大会の入選者は次のとおり。

最優秀賞

藤江 浩貴さん

優秀賞

(雲北ブロック・斐川町) 高橋 大輔さん

優良賞

(雲南ブロック・雲南市) 福頼 弘樹さん

優良賞

(雲東ブロック・東出雲町)

主張発表終了後は、武蔵野学院大学客員教授で、株式会社ヒューマンブレイン代表のい

う伸氏を講師に迎え「不況に勝つ！景気より天気 天気より元氣！」と題して、講演会を開催した。

スポーツ交流会(4日開催)



例年はソフトボール大会を開催していたが、本年度は、梅雨時期を考慮し、斐川町第2体育館において、カローリング(氷上のカーリングに類似した競技)大会を開催し、次のとおり結果となった。

優勝

石西ブロックA

準優勝

雲南ブロックA

第3位

雲東ブロックA

平成22年度 中国・四国ブロック商工会青年部交流会

開催日：9月25日(土)
場 所：「ホテル一畑」



夢・未来・挑戦
～袖すり合うも他生の縁～

中国・四国ブロック商工会青年部交流会スローガン



小さな負担・大きな安心 県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合
☎0852 (21) 0249

島根県商工会連合会会員の皆さまへ！

自動車共済掛金がさらにお得に。



団体割引①(10%)と
団体割引②(損害率
による割引率)をプ
ラスして共済掛金を
割引します。



西日本自動車共済協同組合

島根県支部

〒690-0017 松江市西津田 5-1-7

TEL: 0852-26-5270

NJ2009040007000000-0004 (2/10,000部)

受講生募集!!

………… あなたの夢、叶えませんか? ……………

女性のための「創業塾」

新たな一步を踏み出すために必要な創業の基礎的な知識だけでなく、
あなたの夢の扉を開く為のビジネスプラン作成までフォローします。

●日 時：平成22年

9月25日(土)、26日(日)

10月2日(土)、3日(日)

10月9日(土)、10日(日)

10月16日(土) (フォローアップ個別指導)

午前10時～午後5時まで

●場 所：松江市母衣町55-4

島根県商工会館 1階101号室

●対 象：創業に関心がある女性

創業を目指している女性

●内 容：創業の心構え、創業で成功するための条件、事業計画の作り方、女性の創業体験談など

●定 員：40名 (定員になり次第締め切り)

●受講料：5,000円



<お問い合わせ・お申込>

島根県商工会連合会 担当：斉藤

TEL0852-21-0651 FAX 0852-21-5357

E-mail : kenlen@shoko-shimane.or.jp

受講生募集

「真似るが初手！ 事例を生かした 自社の経営革新」

日 時：平成22年10月13日(水)・18日(月)

25日(月)・28日(木)

11月4日(木)・8日(月)・10日(水)

いずれの日も19:00～22:00 (1日3時間)

場 所：浜田市相生町1391-8

石見産業支援センター「いわみぷらっと」

経 営 革新塾



内 容：事例企業の成長要因を参考に、今後の事業継承に必要な経営を、根本から見直していく事を学びます。

対 象：事業所の後継者・若手経営者の方

定 員：30名 (定員になり次第締め切り)

受講料：5,000円

<お問い合わせ・お申込>

島根県商工会連合会 担当：佐田尾

TEL0852-21-0651 FAX 0852-21-5357

E-mail : kizuna@shoko-shimane.or.jp

ペットフードの輸入業者、製造業者の皆様へのお知らせ



ペットフードの安全を確保するため、ペットフード安全法（愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律）が平成21年6月1日に施行され、ペットフードを輸入又は製造を行っている事業者におかれましては、個人、法人を問わず、事業者としての届出が必要です。また、ペットフードの名称、原材料名、賞味期限、事業者名、原産国名は、日本語表示することが平成22年12月から義務づけられます。

詳細については、下記ホームページに法律やマニュアル等を掲載しております。

ご不明な点がございましたら、中国四国農政局島根農政事務所（TEL:0852-24-7311 FAX:0852-24-7395）へお問い合わせください。

農林水産省（<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/petfood/index.html>）

環境省（<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/petfood.html>）

(独)農林水産消費安全技術センター（<http://www.famic.go.jp/ffis/pet/index.html>）

ペットフード安全法施行!!

農商工連携等人材育成セミナー 「成功への連携学Ⅱ」開講

ルサイト(農商工連携PLAT)に掲載する人材リストへの登録ができます。

【受講対象者】

- ・農林水産業者、中小企業者
- ・農林水産関係団体、中小企業組合の役員

- ・新たなビジネスモデルを創出しようとする起業精神に溢れる方
- ・農商工連携を支援する方(中小企業診断士、中小企業・農業支援機関の職員等)

【受講料】無料 但し、実地研修にかかる実費として1万円の負担あり

【募集定員】40名(書類選考あり)

【申込方法】所定の申込書を郵送又はFAX、メールにて左記まで提出下さい。

【申込・問い合わせ先】島根県中小企業団体中央会 連携支援課 担当/荒田・千原

〒690-0086 松江市母衣町5514

TEL 0852-2114809

FAX 0852-2615686

URL

<http://www.crosstalk.or.jp/>

また、受講生のうち、必要な単位を取得した修了者に対して、全国中小企業団体中央会より修了証書が交付され、希望者には、専門指導者としてポータ

合格おめでとう

第157回商工会珠算検定試験が6月20日(日)に全国一斉に実施され、島根県では78名が受験し、54名が合格しました。

三級までの合格者は次のとおり

●一級合格者 該当者なし

●二級合格者 該当者なし

●三級合格者

板垣 海帆さん(吉賀町)

農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組みます。



JAバンク島根

Energia

毎日の暮らしに欠かせない電気を確実にお届けする。その使命と責任を果たしていくために。

私たちは、原子力発電に係る業務運営手順を見直すことはもとより、社員ひとりひとりの意識、

姿勢を正していくことで企業風土そのものを変革してまいります。

より厳しく、よりオープンに。

地域のみなさまから、もう一度信頼を寄せていただける電力会社をめざして。

安全を最優先に、私たちは新たな決意で取り組みます。

中国電力株式会社

◎島根原子力発電所の点検不備に係る取り組みについての詳細はこちらからご覧ください。

<http://www.energia.co.jp>

「商工貯蓄共済制度のしおり」

改正について

商工貯蓄共済につきましては、多くの会員の皆様にご加入いただいております。厚くお礼申し上げます。

さて、「商工貯蓄共済制度のしおり」の内容を平成22年度契約分から、①モデル8型の追加、モデル6型の加入年齢の引き下げ②中途解約時の利息計算方法の変更③保険法施行、により改正をいたしました。

改正の主な内容は、以下のとおりとなります。

2. 加入、掛金、満期、脱退について

(2) 共済掛金の月額は共済タイプ1型、6型、8型が1口2,000円、共済タイプ3型が1口2,500円です。

(3) 保険の対象となる方(被共済者は、商工会の会員及び家族、並びに会員事業所従業員及びその家族の方で、共済タイプ1型と3型が加入年齢6歳から65歳、共済タイプ6型が61歳から70歳、共済タイプ8型が6歳から39歳までの健康な方です。被共済者1人につき共

3. 貯蓄の取り扱いについて

共済タイプ1型、3型、6型は30口まで、共済タイプ8型は6口まで加入できます。ただし15歳未満の被共済者の保険金額は1,000万円までとなります。

(4) 共済期間は、共済モデル1型、3型、8型が10年、共済タイプ6型が5年です。

(1) 年間共済掛金から死亡共済金部分の年払掛金と、事務手数料を差し引いた残りが、貯蓄積立金となります。

貯蓄積立金は、商工貯蓄共済積立金運用に係るリスク管理要綱にもとづき、預金及び有価証券での運用を行うものとし、利息は金融機関の大口定期預金の利率により、複利計算で付加します。ただし中途解約の場合は、大口定期預金利率の半分程度を複利計算し付加します。

4. 保険の取り扱いについて

(7) 共済掛金を毎月納付しているだければ、共済は自動的に契約が継続されます。しかし、共済掛金が中断し、振込がない場合は除斥とな

りますのでご注意ください。なお除斥となった場合でも原則として保険契約(保障)は、除斥年度の保険証券記載の契約日前日まで有効となります。(上記の場合は県連が立て替えた死亡共済金の年払掛金は納付していただくことになります。)

※特別な事情がある場合は、商工会を通じてご連絡いただければ年払掛金の内の未経過分を返金します。

(8) 満期・死亡・解約時に、それまで払い込まれた死亡共済金部分の年払掛金に応じて配当金が支払われます。

※解約については原則として、貯蓄共済解約年度の保険証券記載契約応答日の前日まで保障は有効であり、配当金はその後のお支払いとなります。

※特別な事情がある場合は、商工会を通じてご連絡いただければ解約時に配当金をお支払いいたします。ただし、この場合は保障は消滅いたします。

なお本会HPでは、改正した「商工貯蓄共済制度のしおり」の全文を掲載しておりますので、ご覧ください。

相談
無料

中小企業のみなさまへ

何でも相談ホットライン

島根県信用保証協会は、中小企業の方々の様々な経営に関する相談に応じる「何でも相談ホットライン」を開設しております。お気軽にご利用ください。

例えばこんなとき・・・

経営がうまくいかない。
どうすればよいだろうか。

- 資金繰りが一向によくない
- めまぐるしい環境の変化への対応に困っている
- 売り上げは順調だが、利益が上がらない



何か打つ手がないか、
私たちと一度一緒に
考えてみませんか？

- ◆保証協会のご利用がない方、創業予定の方からの相談にも応じます！
- ◆留守番電話・FAXにより24時間相談に応じます。

また、要請があれば休日・夜間の相談にも応じます。

電話・FAX
(共通)



フリーダイヤル
0120-40-5471

シエン ゴシナイ



島根県信用保証協会

ホームページURL
<http://www.shimane-cgc.jp>